

（弘法大師）

毎月 護摩祈願を始めます

秋のお遍路は高知（土佐）を廻ります。どこから始めて構いませんので新規の方のご参加もお待ちしています。

記

上之坊だより 上之坊だより

期間 十一月十四日～十六日

札所 二四番から四〇番

宿泊 一泊目 金剛頂寺

二泊目 旅館

会費 四万六千円（十五名）

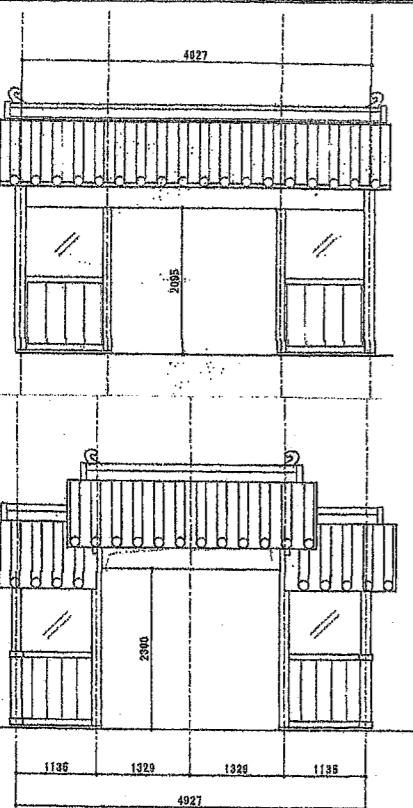
（人数によって減額します）

（最大定員 二十五名迄）

一週間前の十一月七日までにお申し込みください。前回参加の方を優先しますが、今回からの方で定員を超えた場合、次回の第一番の申込者になります。次は来春愛媛（伊予）を廻ります。日程は四月十六日から十八日を予定しています。詳しくは一月号でご案内いたします。

しかし、お二人の密教に対する考え方の違いが次第に出てまいります。弘法大師は密教は書面だけでではなく修行を通しての教えの伝授が必要であるとされましたが、伝教大師は座禅や念佛と同じ方法での伝授を考えていらっしゃいました。また、最澄上人の第一番の弟子と言われていた泰範（たいはん）が弘法大師に教えを乞い、そのまま比叡山に戻らなくなってしまったことも大きく影響したはずで、伝教大師と弘法大師のお二人はお互に認めながらも、ついにそれぞれ別の道を歩み始めます。

下旬の指定曜日（未定ですが土曜日が日曜日）にご本尊薬師如来の護摩を焚こうと思います。特に来年厄年の方（大厄は男性昭和五十三年、女性昭和六十二年、男女ともに昭和三十四年生まれ）で誕生月が一月の方は是非ご参拝をお考えください。少人数で念をこめて実施いたします。詳しくは次号でのご案内をお待ちください。



第1案

(1100万円)

第2案

(880万円)

上之坊だより

平成30年10月26日
第81号
福山市大門町大門325
電話 (084) 941-1031
fax (084) 941-1168

弘 法 大 師 聖 語 抄

こう ぼう だい し せい ご じょう
ぶつにち かげしゅじょう しんすい げん
ぎょうじやしんすい よ ぶつにち かん
じ なづ

佛日の影衆生の心水に現するを加と曰い、
行者の心水能く佛日を感じずるを持と名く

お大師さまのお書きになつた即身成仏義の中の文章である。

「加持」という言葉があるが「加」は仏様が本来お持ちの力を私達の心に影現（ようげん）することを言い、光が輝けばそれが水に映るよう仏様の慈悲の力が我々に映るさまを表す。

「持」は我々のほうがそれを維持することが出来ればおかげをいただき、心身にご利益（りやく）が生じていくのである。

波静かな池には周囲の風景や青空が映るように、心という池が穏やかに水を満たせば仏様の光が輝く。しかし雲がかかれば輝きは隠れ、波風が激しければ映す形は歪む。日照りが続ければ池が枯れて何も映らない。

すべては私達の心に問題があるのであって仏様のせいではない。私達が自分の心を知り、智慧を持ち続ければ、今より良い恵を持ち続ければ、未来が訪れると思う。

弘法大師空海と伝教大師最澄の間に種々の交友がありました。わが國初めての灌頂という儀式には受者として最澄上人も参加をされており、お經の借用なども頻繁に行われました。同じ時代に教えを中

国で学んだお二人だからこそ信頼関係も高かつたように思います。「空海の業績を一番理解していたのは最澄でした。」と島田裕巳氏の前出の著書に書かれています。

弘法大師空海と伝教大師最澄の間に種々の交友がありました。わが國初めての灌頂という儀式には受者として最澄上人も参加をされており、お經の借用なども頻繁に行われました。同じ時代に教えを中

国で学んだお二人だからこそ信頼関係も高かつたように思います。「空海の業績を

土砂加持法要のご案内

生前戒名について

秋も少しづつ深まってまいりました。十一月十日（土曜日）午後一時半より、近隣の住居のご助法を仰ぎ、恒例の土砂加持法要を開筵いたします。

当日は午後一時半より御詠歌と法話、二時より「とうば供養」と引き続き土砂加持のお勤めを四時前まで予定しております。

なお、法要で「板とうば」を造りお墓に建てたい方はお申し込みください。供養料を含めて三千円となります。

また、お墓に塔婆を建てにくい方は紙の塔婆をつくり供養を行います。供養料は千五百円です。加持したお土砂をご希望の方は法要終了後にお分け致しますのでお残り願います。板とうば申込みの方には無料でお分け致します。またお土砂のみご希望の方には三百円のお賽錢をご用意下さい。

板とうばや供養のお申込みは別紙にてお申込み下さい。当日参加できない場合は後日の受け取りでも結構です。

なお、明年の年忌名簿については、本堂正面に土砂加持の日より掲示をいたします。

どうぞ、先祖供養をご希望の方はお参りいただきますようにご案内申し上げます。

戒名は二文字の漢字が基本で、生

前におつけする場合はこの二文字だけ授与する事も出来ます。戒名料は

方が亡くなられた時に自分もつけようと申し込まれる場合ですが、主な理由は後の人迷惑をかけたくないからであると言われます。

生きているうちに戒名をつけたいという方がいらっしゃいます。多い例としてはご夫婦で一緒に授与する事も出来ます。戒名料は

方の信士信女までは無料です。お寺では戒名を生前に授与した方にご案内できる修行も考えております。詳しく述べてお寺へご相談下さい。

戒名は亡くなつた時の名前であります。が、本来は出家する（僧侶になる）時の名前で、いでも僧侶になる方は裁判所に申請をして今までの名前を消去して僧名への改名の手続きをされています。

もちろん一般の場合はそこまでの必要はありませんが、その覚悟は大事かもしれません。あえて戒名はつけず子孫の方に戒名がなぜ必要かをお話しいただき、戒名を子がつけるのも親孝行の一つですし、一方戒名をつけてこれから修行を始める場合もあるかもしれません。

上之坊で総代会開催（整備事業等のご報告）

九月二十四日午後二時から総代会が開催されました。まづ、本堂の改修作業場所や解体された横門跡などを現場で確認しました。その後広間にて協議に入り、横門の再建について設計を依頼した大森工務店から二つの案が示され（本紙の一ページの図）今までと同じ形の第一案では約一千百万円、第二案では柱が短くて済むので約八百八十万円の見積りとなりました。総代会では概ね第二案での施工が有力でしたが、もう少し安価な門に出来ないかとの意見があり、次回の総代会で結論を出すことになりました。

この夏の台風等の災害で大

工さんなどが繁忙となりユギ塔などの工事が止まっています。材料の搬入が先日行われ

ましたが、工事再開は土砂加持以降となりそうです。作業ボランティアもお願いしたいのですが年末か年明けになりそうです。日程は決まっておりませんが、土曜または日曜日を考えてています。

納骨堂（墓）等について前号で記載したところ、ご要望や問い合わせが数件あり、関心が強い事が分かりました。

今回の納骨堂（墓）は、お墓を維持する後継者がいない場合などを想定して、お墓の代わりとして、お骨を骨壺にいれたまま、一つずつ安置をしてのお預かりとなります。

対象は上之坊の檀信徒で、上之坊の過去帳に記載されている方のみ、三十三回忌または五十回忌までは納骨墓で預かりをし、その後は骨壺から出して合祀で埋葬をいたします。場所については本堂の横か、鐘楼門の横などを今後検討してまいります。

来年一月から、厄除けなどの祈願のために毎月一回護摩（ごま）を焚く日を定めて行事化することを総代会に提案いたしました。これは星祭で

羽合温泉の当選された方へ

この夏の台風等の災害で大

工さんなどが繁忙となりユギ塔などの工事が止まっています。材料の搬入が先日行われ